

住民登録に関する届出 ～届出は区民課または各支所へ～

届出	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届 (本市に越してきた方)	転入をした日から 14日以内	本人または 世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード（お持ちの方） ●転出証明書（前住所地の市区町村役場で発行されている場合） ●国民健康保険の資格が確認できるもの（すでに加入している世帯に一部転入し、世帯主が変わる場合） ●国民年金手帳（加入者） ●介護保険受給資格証（受給者）
転出届 (本市から越される方)	転出する前 (1か月前から 受け付けます)		<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード（お持ちの方） ●国民健康保険の資格が確認できるもの（加入者） ●印鑑登録証（印鑑登録している方） ●介護保険被保険者証（加入者） ●後期高齢者医療の資格が確認できるもの（加入者） ●子育て支援医療費受給資格証（受給者）
転居届 (市内で越された方)	転居をした日から 14日以内		<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード（お持ちの方） ●国民健康保険の資格が確認できるもの（加入者） ●介護保険被保険者証（加入者） ●後期高齢者医療の資格が確認できるもの（加入者） ●子育て支援医療費受給資格証（受給者）
世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	変更があった日から 14日以内	世帯主ほか	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の資格が確認できるもの（加入者）

●届出には本人が確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）が必要です。代理人が届出する場合は委任状が必要です。
●住民登録の届出に印鑑は不要ですが、届出に伴う諸手続きが必要な場合があります。
●外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を併せてお持ちください。

広告

埼玉未来大学 令和8年度 受講生募集

【学長:埼玉県知事】

対象/50歳以上の方 R8.4.1現在

- ◆ **ライフデザイン科** (通学講座:1年間)
シニアライフに役立つ知識や健康習慣を身につけます。
- ◆ **地域創造科**
地域ビジネスの起業、NPOの立ち上げ・運営を学びます。
- ◆ **専門学科**
空き家・古民家等活用、地域観光ガイド養成、コミュニティカフェ開設、子どもの居場所づくり、援農ライフ、スポーツイベントボランティアほか

※ライフデザイン科と地域創造科はオンライン講座もあります。

埼玉未来大学 検索 募集締切 3/21

問合せ (公財) いきいき埼玉 埼玉未来大学事務局
〒362-0812 埼玉県伊奈町内宿台6-2 6
TEL 048-728-2299 / E-MAIL mirai@kenkatsu.or.jp

広告

地域密着 女性のための はじめてのマネーセミナー 要事前予約 参加費無料

大宮開催 開催時間 10:30～12:15
3/14(土) 会場 大宮ソニックシティ 9階 905会議室
※先着 25名 ※開始時刻の15分前受付開始

浦和開催 開催時間 10:30～12:15
3/28(土) 会場 埼玉会館 4階 4A会議室
※先着 15名 ※開始時刻の15分前受付開始

参加特典
① 専門店の紅茶ギフト ② 無料個別相談(後日)

講師紹介
ファイナンシャルプランナー 桐生 諒一
LIFEWIZ代表。
年間500件以上の個別相談実績。
埼玉県各地でセミナー講師として
年間100本以上の講演を行う。

こんな方にオススメ!
 老後のお金っていくらあれば安心?
 自分で調べるだけじゃわからない
 介護費用って、どう準備したらいい?
 投資の正しい知識をしっかりと学びたい

【主催】LIFEWIZ セミナー事業部 参加申込みはこちらから
TEL. 048-606-4787 (受付時間 10:00～17:00)
埼玉県上尾市上 1192-5